

第1回プラスチック問題に関する万国津梁会議 議事録

1. 開会

司会： それでは皆様、定刻となりました。これより「第1回プラスチック問題に関する万国津梁会議」を開催いたします。本日はご多忙の中、本会議へご参加いただき誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、沖縄県環境部環境整備課の喜友名と申します。よろしくお願いいたします。なお、本日はマスコミフルオープンとなっており、マスコミは数社いらっしゃっておりますことを申し添えます。

万国津梁会議では委員の皆様にお集まりいただくことを想定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が収まっていない状況にありますので、今回はオンラインでの開催となりました。ご不便をお掛けして申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

では、お手元にごございます式次第に基づいて進行させていただきます。まず会議の開催にあたり、沖縄県知事玉城デニーよりごあいさつ申し上げます。

2. 知事あいさつ

玉城知事： はいさい、ぐすーよー、ちゅーうがなびら。皆様、こんにちは。沖縄県知事の玉城デニーでございます。皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、プラスチック問題に関する万国津梁会議委員への就任を快くお引き受けいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、温暖な亜熱帯海洋性気候に属する沖縄県は、豊かな生態系を育むサンゴ礁の海に囲まれ、大小 160 の島々からなる島しょ県です。また、このたび沖縄本島北部および西表島が世界自然遺産に登録されたところであり、これらの豊かな自然環境、世界に誇れる「美ら島沖縄」を後世に引き継いでいくということは、私たちの世代に課せられた責任であると認識をしています。

現在プラスチックごみによる海洋汚染が世界的に大きな問題となっており、沖縄県が推進するSDGsの取り組みにおいても課題の一つとなっています。沖縄県は資源の循環に課題の多い島しょ県であり、SDGsを達成する上でも、その地域特性に適合した取り組みを県民一体となって推進し、可能な限りプラスチックを利用しない「島しょ型脱プラスチック社会」の実現を目指す必要性があります。

沖縄県では、さらなる政策の推進が必要となるテーマについては、有識者からご意見をいただくため、令和元年度に万国津梁会議のそれぞれの分野ごとのテーブルを設置させていただいています。このたび次年度より始まる新たな振興計画の作成にあたり、世界の指針となる島しょ型環境モデル地域を形成し、持続可能な脱プラスチック社会を実現するため、プラスチック問題を新たなテーマとして、分野会議として選定をさせていただいたところです。

本テーマの議論にあたっては、プラスチックごみの回収、リサイクルにとどまらず、代

替製品の開発、製造、販売、消費者意識の改革など、多種多様な視点が必要と考えております。委員の皆さんにおかれましては、これまでの知見や経験に基づき、活発な議論を展開し、政策推進の礎となりますよう、ぜひともご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。ゆたさるぐとううにげーさびら。いっぺーにふえーで一びる。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

3. 委員紹介

司会： 委員の皆様から自己紹介を兼ねてごあいさついただきたく思います。

赤嶺委員： 私は街クリーン株式会社の代表をしております赤嶺と申します。沖縄県内において、主に産業廃棄物のリサイクルや適正処理などを行っております。また、廃棄物に関連するかたちで、多くの廃棄物を発生する解体工事業や、今現在は農業の分野にも事業を少しずつですが展開しているところです。循環をさせていく経済を考えると、異業種が常にパートナーシップを取っていくことが重要だと思っており、そういった事業の展開をしております。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

浅利委員： 皆さん、こんにちは。京都大学の浅利と申します。私自身は、ちょうど20年くらい前からごみの研究チームに加わりましたが、もともと所属しておりました研究室が1980年から40年以上にわたって毎年京都市と一緒に家庭ごみを400種くらいに分けるという調査をしてきまして、世界的にも非常に注目される調査となっております。

プラスチックごみは、その調査が始まった当初からずっと問題視されてきたんですけれども、やはりここ数年、問題の高まりや社会の風が一気に変わってきたということを感じております。私が目にしているごみの中でいきますと、もちろん容器、包装類もそうですけれども、高齢化に伴うおむつの増加、またコロナ禍での増加もありますので、そういう意味ではいろいろ増える要因もある一方で、いかに減らしていくか、そして海洋流出も少なくしていくか。それをどうやって消費者の方々と我が事としていくかというところを取り組んでいきたいと思っております。

特に沖縄には非常に期待もしております。島しょ地域ということではいきますと、私自身も島しょ国、大洋州のソロモンやサモアなどもフィールドにしておりまして、研究室にも今ソロモンからの留学生がいたり、またプラスチックの政策ではアフリカ諸国も結構リードしているんですけれども、ケニアやモザンビークからも留学生を受け入れていて、そういう若者たちとも一緒に沖縄の取り組みを勉強しながら取り組むと国際貢献にもつながるのかなと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

清野委員： 初めまして、九州大学の清野と申します。工学研究院の土木工学というところに所属しております。私自身はもともと海洋生物や海岸環境の研究をしてまいりました。プラスチックごみ問題には25年くらい前から取り組んでいるんですが、研究しているわりになかなか解決ができていなくて、大変まずいなと思っていたところでございます。最近急激にプラスチックに対するさまざまな取り組みが増えてまいりまして、私も海や生物や

海岸という枠だけではなくて、陸域の状況に取り組んでおります。

私自身のフィールドは、福岡県、そして長崎県の島がメインでございます。その際に、やはり島特有のさまざまな自然的、社会的条件がございまして、市役所や県庁の方とも取り組んでいるところです。地域社会、あるいはさまざまなセンターの方と取り組むごみの問題解決を各地で始めてきたところでございます。

沖縄につきましては、今回の資料の中の調査対象の海岸にも何度も伺いして、そのときの光景が目には浮かびます。何とかこのプラスチック問題、海ごみ問題の解決に向けて、微力ながら尽力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

常盤委員： グリーンテクノプラスの常盤です。私はつくば市にある現在の国立研究開発法人産業技術総合研究所を退職した後、2009年4月から沖縄県工業技術センターにお世話になりました。2016年8月から2019年3月までは、沖縄型グリーンマテリアル生産技術開発事業のプロジェクトリーダーを務めさせていただきました。

私が研究を始めました1972年当時、日本は高度成長時代で、プラスチック廃棄物ごみは大変深刻で、プラスチック公害と言われておりました。あれから半世紀が過ぎようとしていますが、プラスチック廃棄物問題はさらに深刻になってきていると思います。私の研究は、初めはプラスチックを食べる微生物を見つけることでした。その後、微生物が分解できるプラスチックをつくる研究にシフトしました。現在は自然環境、特に海洋で微生物により分解される海洋生分解性プラスチックの開発に取り組んでいます。この分野では、私はプラスチックの生分解性をいかに評価するかということが非常に重要なのに進展していないのが問題だと思っております。以上でございます。

原田委員： 皆さん、こんにちは。大阪商業大学の原田と申します。私自身の専門は財政学、特に地方財政を専門にしていますが、そういった中で10年ほど前にプラスチックごみの問題に出会いました。

今、私が住んでおりますのは京都府の亀岡市という町でして、京都市のすぐお隣ですけれども、嵐山の上流と言ったら分かっていただけるかなと思うんですが、非常に美しい川が観光地です。今プラスチックごみというのは、特に生き物への影響、あるいはわれわれ人間への影響が懸念されていますけれども、同時に、沖縄も一緒だと思うんですけれども、地域の観光産業にとっては、景観の悪化という意味でも、それをどう防いでいくのかという、本当に大きな脅威になっております。

そういう中で今年の1月1日から亀岡市では、全国で初めてプラスチック製レジ袋の提供禁止の条例を制定していただいて、今は、紙袋は有料で販売できるんですけれども、レジ袋の辞退率が98%を超える、そういうところまでできました。

京都といいますと修学旅行の皆さんがたくさんお越しになります。これは沖縄も一緒かと思っておりますけれども、従来の観光的な修学旅行に加えて、現在は環境問題の体験型修学旅行も非常にニーズが高まっていますので、町の取り組みをそういったところにつなげられたらと思っていますし、そういう意味では沖縄にもお手伝いできることがあるのではない

かと考えております。

特に大事な点は、市民の皆様をいかに巻き込んでいけるか、いわゆる市民参加と言いますか、そういう点だと思いますので、この議論を通じて皆様と意見交換ができることを楽しみにしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

久鍋委員： ただ今紹介にあずかりましたセブン-イレブン・沖縄の久鍋です。本日はよろしくお願ひいたします。私は沖縄に住んでだいぶ長くなりました。沖縄の海はやはりきれいなので、ダイビング、そういったことをしながら休日は過ごしています。そして、やはり海が汚れることは大変気にしていますので、積極的に海岸清掃、これも数年間続けていています。そういった取り組みをみんなでしながら、きれいな海を守っていききたいと思っています。

私たちセブン-イレブンは今沖縄県に100店舗があります。そして、私たちは店舗としてお客さんと接するリアルな声が聞ける場所だと思っています。そして、今度は生産者としての責任、販売者としての責任、こういったものをきちんと現場にて皆さんと共有させていただきながら、多くの方がこのプラスチック問題、環境問題に取り組めるように、参加できるようにやっていきたいと思っていますので、皆様からのアドバイスを含め、よろしくお願ひしたいと思っています。

村上委員： 皆さん、こんにちは。村上千里です。今ご紹介いただきました日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会という長い名前の団体ですが、通称NACSという名称で活動しております。NACSは消費生活に関わる有資格者2400名くらいが全国7支部で活動しているところです。沖縄が属している九州支部では約200名が活躍しております。環境分野では、消費者教育や消費者への啓発活動の中に環境やサステナビリティの視点を取り入れた教材開発や講師派遣、それを支える調査研究などに取り組んでおります。

私自身は1992年から環境NGOで働き始め、環境教育や持続可能な開発のための教育(ESD)の推進に関わってきました。沖縄は大好きで、ESD関係者が琉球大学や国頭村などで活動していることから何度も伺っております。この委員会では、先ほど原田委員もおっしゃっていましたが、市民参加や環境学習、そういうアプローチからも貢献できたら良いなと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会： 委員の皆様、ありがとうございました。申し訳ございませんが、知事は公務のため、ここで退席させていただきます。

4. 委員長選出

司会： 続きまして、委員長、副委員長の選任に移りたいと思います。万国津梁会議設置要綱第5条に、委員長および副委員長を置く規定がございます。大変恐縮ですが事務局の方から提案してもよろしいでしょうか。

では事務局として、委員長に浅利委員を、副委員長に赤嶺委員を推薦したいと思っています。

いかがでしょうか。

(委員からの賛同)

司会： ありがとうございます。それでは、浅利委員が委員長に選任されました。万国津梁会議設置要綱第6条の規定により、委員長が議長となりますので、以後の議事進行につきましては浅利委員長にお願いしたいと思います。浅利委員長、よろしくお願いいたします。

浅利委員長： はい、よろしくお願いいたします。進行係ということですが、皆様が主役ですので、どうぞ闊達なご議論をよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、議論にしっかり時間を使いたいと思いますので、議題に入らせていただきたいと思います。まず事務局より資料の説明をしていただきまして、その後、委員の皆様からご質問やご意見を頂戴したいと思います。チャットに適宜入力していただいても結構ですし、その後、挙手機能等を使って聞いていただいても結構かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、事務局より資料のご説明をよろしくお願いいたします。

5. 資料説明

- 1) 万国津梁会議についての説明
- 2) プラスチック問題に関する沖縄県の状況の説明
- 3) プラスチック問題に関する調査計画案の説明

浅利委員長： 一連のこれまでの検討や、今後の対策を考える上での調査の計画案ということで、併せてご説明いただきました。それでは、今の説明に関しまして、ご質問のある方はお願いしたいと思います。どのような視点からでも結構かと思っております。また、調査の細かな点は場合によってはメールでということもあるかもしれませんが、大きな方向性や、具体的なこともご提案いただいても良いのかなとは思っています。

では、村上委員、よろしくお願いいたします。

村上委員： どうもありがとうございます。丁寧なご説明ありがとうございました。これからいろいろな調査の計画があるということですが、いただいた課題の中でとても気になったものが、プラスチックを集めたものを処理する能力が足りなくて、十分に処理ができていないということです。これは大きな課題ではないか。

せっかく分別しても、また一緒に燃やされているといった情報が消費者や生活者に届くと、分別しても仕方ないのではないかと、やる気がダウンしてしまうので、処理能力に必要な規模はどれだけなのか、それを増強するようなご計画を持っていらっしゃるのか、そ

のための課題なども、もし見えているところがありましたらお教えいただければありがたいです。

浅利委員長： ありがとうございます。では、事務局からご回答いただけることがございましたらお願いできますでしょうか。

事務局： 現在、県内でプラスチックを再資源化する施設がございません。ただ、施設がないだけではなくて、島しょですので、最終的に製品としたものを利用する数も少ない。なので、施設の整備だけではなくて、製品の販路や、いかに低コストで製品を県外や国外、または県内での消費につなげていくかというところが大切かと感じております。

施設の整備については、新しい沖縄振興計画の策定の中で、そういった循環型社会に資するものを推進していくということで、国に対してもそういった構築に向けた整備についての支援策を提言しているところであります。また次年度予算でもそういった循環型に資する施設についての補助と、体制構築の支援メニューを検討中でして、そういったものをプラスチックの循環方策に使えたらといったところでございます。ただ、まだ具体的にこういった制度がありますという状況ではございません。以上です。

浅利委員長： ありがとうございます。受け皿の重要性はあるかと思っておりますので、また最終の提言に向けても、ぜひ覚えておきたいと思っております。ありがとうございます。

では、原田委員、お願いできますでしょうか。

原田委員： まず一つコメントです。海岸の漂着ペットボトルの調査ということで、人口規模、距離も考えると、当然中国からの漂着が非常に多いということは、実際私も石垣島などで調査させてもらっているんですけど深刻だなと感じます。一方で、特に八重山の方でしたら、すぐ近くに台湾があるわけですけども、台湾からの漂着は圧倒的に少ないのが現状かと思っております。

実は台湾は非常にリサイクルなどにも積極的に取り組んでいて、世界でもトップレベルの高い水準を維持しているんですが、同じ島しょ、台湾は島と言うには大きいですが、日本の本土とはやはり違う状況があるので、台湾の取り組みは非常に参考になるのではないかと思います。私もいろいろ現地で台湾政府の皆様にご協力いただいているので、ご紹介もできますので、コロナの状況で訪問できるかは分かりませんが、もしよければヒアリング先といいますか、調査先に加えていただければと思って少しコメントをさせていただきました。

現時点で分からなかったら分からないで結構ですけども、このコロナ禍で家庭系のごみが全国どこの自治体でも急増していると言われていますが、沖縄の現状はどうなのかと。京都もそうですけれども、おそらく観光業は大きな打撃を受けていたりしますので、事業系のごみは大きく減っているんですけども、そのあたりのコロナによる影響が家庭系、事業系、あるいは産業廃棄物でどうなのか。分かればで結構です。また後日でも結構です。

それからもう一つが、レジ袋の辞退率。これは小売店への調査ということで別添資料で添えていただいておりますけれども、拝見すると大きなスーパー、ドラッグストアが対象の

数値かとお見受けします。例えば、現在あるいは今後、今日はセブン-イレブンさんにお越しいただいていますけれども、コンビニさんであったり、あるいは商工会議所さんなどにご協力いただいて、個人の商店さんなど、そういったところの調査もされているのか、あるいは今後される予定があるのかということをお教えいただければと思います。

浅利委員長： ありがとうございます。原田委員、もし可能であれば、本当に要点が良いんですけど、台湾で注目すべきポイントみたいなものを教えていただけますか。

原田委員： 先ほども事務局からのお話の中にありましたが、拡大生産者責任というものがしっかり政策の中に取り込まれていて、分別して回収した、いろんなリサイクルごみ、これがしっかり政府がコントロールする価格で取引されていて、逆有償のようなことが起こらないような仕組み、経済的にもしっかり回る仕組みが構築されているという点が、特に政策としては、国レベルになるんですが、興味深いかと。

それともう1個は、実は台湾全体の資源ごみの1割強がコミュニティーでの回収です。自治体回収などとは別に学校やお寺さん、自治会がそれをやることでクオリティーが上がるということが見られて、それも大変興味深い。そこに市民をいかに巻き込んでいくかということが国レベルでも大事なんだということを実感しています。

浅利委員長： ありがとうございます。それでは、事務局の方で、後半の質問部分について、分かる範囲で結構ですので、お答えいただけたらと思います。

事務局： まずコロナ禍によるごみの増減についてですけれども、申し訳ありませんが、こちらの方はまだ実態的にはきちんとした数字は把握できておりません。一般廃棄物については、市町村との電話でのやり取りなどの中では、特に大きく増えているということはないというお話は聞いております。今の段階ではこの程度の情報しかございません。

レジ袋について、有料化を始めた当時、県内のある程度規模のある小売店さんを対象としてまず有料化を始めようということで始めたところがありまして、始めた当初からコンビニや、ドラッグストアにも取り組みを広げた方が良いのではないかとことはたびたび意見が上がっていたようです。その後本格的にレジ袋有料化の取り組みを他業種へ広げていこうという話が出た直後に国の資源循環戦略が出まして、少し様子を見ようということになりました。現在、全面的にレジ袋が有料化されたこともありまして、改めて、協定を結んでいる小売店さんと話し合いを持って、今後この協定をどうしていくのかも含めて、ほかのところはどう取り組みを広げていくのかという話し合いを持ちたいとは思っているのですが、去年からコロナ関係でなかなか話し合いの機会を持てることなく、現在に至っております。以上です。

浅利委員長： それでは、お2人、手を挙げていただきましたので、続けて質問をいただいて、ご回答をまとめてと思います。

まずは久鍋委員から、その後、清野委員にいきたいと思います。お願いいたします。

久鍋委員： セブン-イレブン沖縄の久鍋です。まず原田委員にお答えをしておきます。コンビニエンスの今、沖縄での辞退率は75%くらいです。アンケートを集計しているものと

さほどは変わらないと思います。観光客の方が減ったときにレジ袋の辞退率が増えるかと思っただけですけれども、それほど変わりはありませんでしたというのが今の状況です。

私たちもペットボトルの回収機というものをお店に設置して、販売数量と同じくらい回収した本数のペットボトルを、実は沖縄の方でフレーク化までして製品化していきたいという考えでスタートしてはいますが、製造工場がないというのが本音です。結果として今、フレーク化したものをペレット化するために栃木県まで送って、そこでペットボトルからペットボトルという、ボトル to ボトルの取り組みをさせていただいているのが現状です。私の方の質問としては、やはりこういった設備が、先ほどもありましたけれども、どれくらいのスピードでできるのかという部分と、もう1点は、沖縄県の場合、分別の回収以上に、回収の仕方というものを、今後どう変えていこうとしているのか。ここについて分かる範囲で教えていただければ、今後事業としてどういうかたちを取っていけば良いか少し方向性が出しやすいということがありましたので、ご質問させていただきました。よろしく願いいたします。

清野委員： まず観光への影響ということがあったと思いますけれども、観光事業者さんが実際にどのくらい個人的とか、あるいは会社として取られているかということですが、わりと一般ごみと一緒に出されることも多いのではないかと思います。

質問の趣旨は、観光業者さん、それから建設現場などが、自分たちの事業ごみや個人の一般ごみと混ぜて漂着ごみなどを出されていることがありまして、その数字が少しでも拾えないかなと思っているところです。ですから、公共的な予算で漂着ごみを清掃するものに関してはデータが出てきつつありますけれども、実はそういった個人の継続的な、あるいはシャドークとして部分はなかなかできていないのではないかと思います。

例えば建設現場の場合には、港湾工事などいろんな護岸工事の際に、そこに漂着したごみは、そこのお仕事をされている方が、自分の仕事現場ですから、積極的に取られるとか、取らざるを得ないということがあるようです。以前私が石垣島でヒアリングしたときには、なかなか自分たちでは分からなくて、ボランティアになっていたり、自分たちの責務と思っているということだったので、基本的な把握をお願いすることができたらと思っています。

2点目ですけれども、沖縄の場合、植生の中にあつという間に発泡スチロールなどが取り込まれてしまって、砂浜に露出しているものなどは見えやすいですけれども、植生の中に入ってしまったものというのは、なかなか分からないんですね。これについては、さまざまな有毒生物がいたりもあって放置されていると思うんですが、もしもそういったやぶの中にどのくらい入っていたかなど、そういう調査などがございましたら、知見がありましたら、海岸の陸に近いところの堆積物についても関心が出てくるのではないかと思います。

浅利委員長： ありがとうございます。それでは、お二人の質問、コメントについて事務局よりご回答いただけますでしょうか。

事務局： 久鍋委員のご質問の1点目は、ペットボトルとプラスチックの再資源化工場の普及がどれくらいのスピード感で進められるのかということによろしかったでしょうか。

久鍋委員： はい、大丈夫です。その拠点と、もう1点は、今度は運搬拠点として、運搬、回収の仕方をどのように考えているのかをお聞きしたいと思っています。

事務局： 実はプラスチック類の回収等は主に市町村の業務となっていて、なかなか県がその内容をコントロールすることは今までなかったかと思います。民間業者による製造施設の建設などについても、これまでそういった補助制度等で推進してきているものがなかったものですから、今後進めていきたいという段階でして、具体的なロードマップはまだお示しできない状況にあります。回収拠点につきましても同様で、今後意見をいただいたものを参考に、どういった在り方ができるのかというのを参考にさせていただきたいと思っています。

続きまして清野委員のご意見についてですが、1点目は、一般の方が海浜ごみを回収したときに、ご自宅のごみと混ぜて出す量がどれくらいなのかとか、そういった見えない部分の海岸ごみの排出量の知見ということによかったと思います。それについては、おっしゃるとおり、残念ながら、まったく知見がなくて把握できておりません。

また、2点目の海岸の植生の中に埋没してしまっているごみについても同様でして、やはり海岸に落ちている状況です。清掃事業の時々に応じて、もしかすると植生の中からも取っているんですけども、どこから、砂浜から取ったものなのか、茂みの中から取ったものなのかということまでは区別しておらず、こちらの内訳としては不明な状態でございます。以上でございます。

清野委員： ありがとうございます。今後、例えば県の方からいろいろと事業者や個人の方に対してアンケートなりヒアリングをされるだけでも、今までシャドーワークでされてきた方や、自分の事業系のごみの中に混ぜて出されていた建設会社さんなど、その辺も気が付いてもらったかなという、そういう気持ちになってくれるのではないかと思います。

ですから、今までなかなかそういう窓口がなくて、どこに持っていったら聞いてもらえるのかとか、個人のモラルでやろうと言っていたものを、今回のこの沖縄県全体での取り組みで、「どんどん言ってください」とか、あるいは「数字で出てくるとすごく助かります」とか、そんなかたちで県民の皆さんの機運を高めていただけると良いかと思いました。

浅利委員長： ありがとうございます。今回いろんな活動をされている団体さんの調査も予定しておりますので、そこの中でもご配慮いただけたらと思います。

原田委員、手を挙げていただいていますでしょうか。お願いいたします。

原田委員： 個人のモラルやマナーだけでなく、社会の制度、仕組みということも同時に考えていかなければならないと思うんですが、そういう意味で、沖縄が離島であるということから、運搬、あるいは回収にすごくコストが掛かるため、事業者さん、自治体さんだけにお任せしていたのでは、なかなか進まない現状があることは本当に容易に想像がつ

くのですけれども、一方で離島であるということのメリットもあります。

例えばペットボトルに関して言うと、デポジット制度。これを言うと事業者さんはなかなか嫌がられたりするんですけども、例えばセブンさんなどは、首都圏ではすでにポイントで還元ということはなさっていますが、そういったことを個々の事業者さんに委ねるのではなくて、業界さん、あるいは飲料のメーカーさんも巻き込んで、県の仕組みとして例えばデポジット制度を構築していく、そういった提言も必要ではないかと。併せて、もちろんマイボトルの普及ということも、新しいライフスタイル、あるいは消費の在り方を提案していくことも大事ではないかと思えます。

もう一つは質問です。今後調べていく中で、やはり環境教育の重要性というのも一つ指摘しておきたいなと思えます。特に小学校、中学校、高校で、海ごみ、プラごみに関する学習の現状がどうなっているのかということ。

カリキュラムであったり、その内容であったり、あるいは自治体さんが場合によっては教材を作成されていたりするかもしれませんが、小中高同士、あるいは地域のNPOさんや大学、自治体と連携して特徴ある取り組みをされているところもきっとあろうかと思えますので、急ぎませんが、良い取り組みをほかにも広げていくという意味でも、ぜひ一度、小中高の取り組みをお調べいただけたら。もし今把握されていることがあればお教えいただければと思います。提案と質問も兼ねてお願いします。

浅利委員長： ありがとうございます。事務局の方から、お答えいただける範囲でお願いします。

事務局： 環境教育はいろんな側面からしておりまして、まず主に3点ほどあります。まず、海岸漂着物に関する授業として、国の海岸漂着物処理推進の補助金を活用して、市町村が実施する環境教育、発生抑制対策としてのプログラムに対する補助事業があります。市町村がどういったものをされているかと申しますと、主に小学生や地域の住民に海岸清掃に参加してもらって、ごみを拾いながら、そのごみの由来や、割合、成分等を教材にして学習をしていく、そういった授業が一つございます。

もう一つ、「買い物ゲーム」という環境教育プログラムの実施を環境団体に委託しまして、小学校4年生を対象に実施していますが、これに付いている予算が多くないというところもあります。県内のリサイクル率の低い市町村から抽出して、各学校に声掛けして、こういう教育プログラムが2時間程度ありますが受けますかと確認して、去年は9校の実績があります。ただ、現状の予算規模的にそこが限界でして、県内に小学校はたくさんありますが、そのうちの10校程度ずつしか進められていない現状があります。

原田委員： ありがとうございます。こういう教育は単発でやっけてしまいがちですけど、継続的な取り組みが大事ですので、もちろん県が全部面倒を見てくださいという話では決していないんですが、例えば先生方の研究会、そういったところでもどういったことが話題になっているかなど、常に連携して取り組みを進めていただければ良いのではないかと思えます。

浅利委員長： ありがとうございます。では、まず清野委員、そして村上委員と続けてお願いしたいと思います。

清野委員： ありがとうございます。沖縄県さんは海ごみの環境教育、海の全般的な教育をすごく頑張られていて、リーダー的な存在だと思います。また、それに関わる非常に優れたインタープリターの方や教育者の方がおられることでも尊敬しているところです。一方で、今のお話を伺うと、なかなか予算的な面から浸透しないことや、現在の方法だともう少しアピールする別の切り口があるのかもしれないとか、そんなふうにお見受けしました。

ご提案したいのは、せっかく海辺の近くにもいくつもの学校があるので、そこで調査のようなことをやりながら、結果を持ち寄って継続的にどこかとコミュニケーションを取っていくとか、原田委員がおっしゃったように、一度講座を聞くというだけではなくて、自分たちでも自発的に、いろいろな観察やデータを取るなどもしてもらって、今オンライン授業でずいぶんと学校からの発信もされるようになってきましたので、もう少し能動的な、主体性を育むようなことができるのではないかと考えております。

質問に関しましては、沖縄県さんは、環境教育は本当に、海や生態系に関してはすごく頑張られてきておりますので、ごみという分野ではなく別の分野でも子どもたちや地域住民の主体性や内発性を盛り上げるような、そういうプログラムをされているという覚えがあったらご披露いただけたらと思いました。また、今私が提案しましたように、せっかく海辺にある学校は、そういった「発信」というところまでステージが進めると良いのではないかと考えました。離島教育などでは、たぶんそういうことはやっているとあります。

浅利委員長： ありがとうございます。続けて、では、村上委員、そして赤嶺委員までいきたいと思えます。

村上委員： ありがとうございます。では、教育つながりで一つだけ事例を紹介させていただきたいと思えます。海洋プラスチックや漂着ごみで大変というのは本当に胸が痛むことだと思うんですけども、同じような環境にありE S Dに熱心に取り組んでいる島に対馬があります。ここは最前線でいろんな海ごみをキャッチしてしまう位置にあるわけですけども、そのピンチをチャンスに変えようということで、海ごみを題材にしたスタディーツアーをいろんな大学のゼミなどを巻き込んで行っています。

それはごみを集めるだけではなくて、先ほど少し課題になっていた処理の問題ですけども。ごみを島内の再生工場からP & Gのオーシャンプラスチックのプロジェクトとつなげて県外で処理されて製品になっているんですけど、そういう工場見学なども交えて、サーキュラー・エコノミーのことを考えるようなプログラムに仕立て、学生自身が今後どんな未来を描くのかを考える授業を提供したり、その取り組みをふるさと納税でサポートしているというお話を聞いたことがあります。

なので、集めたものを次にどう処理してどう生かしていくのかというところまでつながる学習に今後、体制づくりと併せてつなげていけると、やってくるごみは本当に負のもの

だけれども、どんどんそれを資源として生かしてしまおうという、そういうプラスへの転換につなげていけるような学習にもなるのかなと思います、事例として紹介させていただきました。以上です。

浅利委員長： ありがとうございます。アップサイクル的な、逆境を転換していこうという良い事例かと思います。国際的なつながりもいろいろと展開しているということ。

赤嶺委員、お願いできますでしょうか。

赤嶺副委員長： 私は廃棄物を処理する側、リサイクルをする側の視点からお話しさせていただきたいと思います。市町村のごみ収集の区分があっても、各市町村によって分別の基準が違っていたりするところがあります。そういった基準等をまず統一していくことが重要かと思っています。

人は引っ越しをしたりして住む場所が変われば、その先の市町村によってごみの収集や出し方が違っていたりして、やはりそこで意識が少しぼんやりするというか。例えば名護市などは16分別されているというお話もありましたけれども、地域によっては4分別とか、離島は少しいろいろ考えるところはあるんですけども、沖縄本島内ではそういったところを統一することによって資源ごみの量を増やすことができるのではないかと思っています。

1自治体で考えるのではなくて、沖縄全体を大局的に見ていけば、それなりにプラスチックの資源として物が集められてくると思うんですね。そうすると、処理する側の立場からすると、それでスケールメリットが出てくるので、では施設を導入しようという動きが出てきて、まだフレック化は沖縄でやっていますけれども、その後のボトル to ボトルとか、そういった製品製造まで県内の中で完結できるのではないかと思っています。

また、廃棄物処理施設というのは、なかなかいまだに迷惑施設的な位置付けというか、自分の地域にそういった施設が来られることを非常に嫌がられる。寂しいですが、そういったところもあって、そういうイメージもやはり今後払拭していかないといけないとわれわれ業界的にも思っておりますし、県や市町村の支援というものもお願いしたいなと思っております。

一般廃棄物に関しては、今は市町村の許可の方でされるということで、先ほどセブン-イレブンさんの方でも回収方法についてなど、いろいろお話をされていたと思うんですけども、われわれ自身も一般廃棄物にも一部関わらせていただいているんですが、それが各市町村で全て許可をいただかないと事業ができない、回収ができないとなっているものですから、やはりそれで量がどうしても確保できないんですね。そうなってくると、施設を建設するかどうかというところにおいては断念せざるを得ないという状況も多々あります。

なので、まずは市町村の分別収集というものを沖縄県全体で考えて、統一していくというところを持っていくことによって、資源になるようなプラスチックやごみが集められて、県内で処理施設ができる。その後にペットボトルの製造工場などもつくられていくと思いますので、この足元の方からまずはやっていくことを提言というか、今回は万国津梁会議

ですので、県の方でその辺をしっかりと音頭を取っていただく。そういうことをやっていたら、こういった施設の建設も進んでいくのではないかと考えております。

今後、市町村は市町村のやり方があるんですけども、県の方としては、各市町村によって分別回収の仕組みが異なることについては統一していくなどの見解があるのか、ないのか。もしくは、そういったことを踏まえて今後そういった動きをしていってほしいという要望はお話しておきたいと思っております。以上です。

浅利委員長： ありがとうございます。非常に良い提案をいただいたと思っております。ここまでの質問、コメントにつきまして事務局といいますか、県の方からご回答や見解があればお願いできますでしょうか。

事務局： 環境再生課の方では、地域環境センターという沖縄県の環境教育の拠点を所管しております。それは、沖縄県のこどもの国という動物園を沖縄市が運営しておりますが、その中にありまして、さまざまな環境教育の講座や本の貸し出し、いろいろなツールを活用して環境教育を行っているところでございます。

そして、令和2年に「沖縄環境教育プログラム集」というものを作成しました。さまざまな小学生から大人まで環境教育ができるというプログラムを作成しておりまして、県のホームページで周知したり、先ほどお話ししました地域環境センターで出前講座をしています。今年の夏休みにおいても何回かの講座を予定していたんですけども、コロナの影響で延期となり、今はフィールドに出て皆さんと一緒に教育は行えない状況ではありますが、そのようなものを用意しております。

そして今プラスチックに関しては、学校教育のプログラムの中に、「プラスチックな毎日」ということで、私たちの周りにどれくらいプラスチックがあるか探してみようというプログラムがあります。

もう一つは、社会教育編としまして、これは子どもたちも使えるんですけども、「意外なところにプラスチック」ということで、海岸線でマイクロプラスチックを探するという、そのツールみたいなものがありまして、教育プログラムになっております。これを見ながら活用すると、マイクロプラスチックを子どもたちでも実際に発見することができるということで、実は今年の夏休みに、うちの子どもは小学校5年生ですけども、このプログラムを見ながら二人でマイクロプラスチックの調査をしたところ、やはり1メートル範囲の中に10個くらいマイクロプラスチックが見つかる箇所がありまして、非常に子どももびっくりしたということがありました。誰でも活用できるようなプログラム集をつくっているところです。またいろいろなご意見を聞いて、こういったものをどんどん発展させて広げていけたらと思っていますので、よろしく願いいたします。

浅利委員長： ありがとうございます。事業展開、市町村との関係というところも重要かと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 先ほど赤嶺委員から市町村のごみ分別の提案がございました。一般廃棄物の処理については、それぞれ市町村の事情に応じて分別とされているところですけども、や

はりプラスチック循環を進めていく上では赤嶺委員の視点も重要だと考えていますので、どういったことができるか市町村のお話伺いながら今後検討していきたいと考えます。

それから、これまでたびたび出てきました海岸漂着物の普及啓発の件ですけれども、こちらで決まった教材をつくって、それを普及啓発に利用してもらおうというのがこれまでよくやられた方法ですけれども、海岸漂着物の授業の中でNPOなどの団体から成るワーキンググループを設置しておりまして、そちらの方で環境教育の教材をつくるための素材は地域、シチュエーションによっていろいろあった方が良いということで、今、団体や環境省の沖縄事務所の方にもご協力いただいて、教材作成のための素材やツールをつくって公表して活用していくということをしています。次回のこの万国津梁会議でご紹介をしたいと思いますと考えます。

浅利委員長： ありがとうございます。原田委員、お願いいたします。

原田委員： 先ほど赤嶺委員から、ごみの処理の施設がなかなか地域の皆さんに受け入れていただくことが難しいという趣旨のお話がありました。例えば一例として、岡山県真庭市という、ここは木質バイオマスの活用で有名な町ですけれども、今プラごみの削減にも大変熱心に取り組まれています。その中でよく、例えばレジ袋の有料化であったり、レジ袋に対する規制のときに、「レジ袋は生ごみを入れるのに便利だからなくしてほしくない」という反対の声もあったりするんですが、実は生ごみを燃やしているのは先進国では日本だけと言っても良いような状況です。

生ごみは今、農水省なども堆肥化に有効に活用していきましようという話をしていきますが、ここを丁寧にやっていくと、ちゃんと資源となる。従来、プラスチックもそうですが、ごみという目で市民の皆さんが見ると、それはどうしても迷惑施設というふうになってしまうのですが、真庭市の場合、生ごみ処理、堆肥化施設を建設される際に思い切って公募をされたんです。すると市内の6カ所から、「ぜひ、うちに」と誘致をする手が挙がったということもありました。

ですので、ごみと言ってしまうと、どうしてもそれは汚いものとか負のイメージがあると思いますが、先ほどから皆さんおっしゃっているように、ちゃんとすれば資源になるというところをしっかりと県民の皆さんにご理解いただくような土壌をつくって行って、そして資源化する施設は地域の一つの産業として育てていく、そういう視点が今後必要ではないかと思います。

その意味では、日本の国内の取り組みだけではなくて、先ほど台湾の例を少しご紹介しましたが、プラスチックに関するヨーロッパやアメリカであったり、ほかの国にあった情報も含めてですけれども、海外の情報も積極的に収集、整理していく必要があると思います。以上です。

浅利委員長： ありがとうございます。この会の開催趣旨からしても、いろいろなところをモデルにしつつも、さらにこの沖縄がモデルになっていくようにということですので、ぜひ今のような先進事例も引き続き教えていただければと思います。

久鍋委員も手を挙げていただいています。よろしくお願いいたします。

久鍋委員： まず私たち沖縄の企業として1点お答えをします。先ほどから教育ということで話が出ています。沖縄県、また沖縄県の各団体、NPO法人、また今日たぶん取材に来ている放送局、新聞社、いろんなところがこの環境の問題、プラスチックの問題の取り組みをやっています。例えば今月も実は、今年はコロナなので集まっているいろんな説明はできませんけれども、Zoomできちんと、沖縄県の小学生や中学生の皆さんが問題に対して考えたことを、取り組んでいる企業に対して質問する、そういった取り組みは数多くやっていますので、受けている企業としてまず一つお答えをしておきます。

二つ目に、今、回収、再利用といった話が多く出ています。私たちが今度は生産者として、単純に言うとお箸-イレブンで売っているサラダ、このふたを軽量化することでプラスチック自体の量を減らす。たかだか1個あたりは十何グラムかもしれませんが、それをし続けることで、まずプラスチック自体の製造量を減らしていく。これもやはりやっていかなければならないと思っています。沖縄県として、逆にこういう量を出さない取り組み、こういったことを観光、環境という中で大きくブランディングできるようにやっていただきたいと思っていますので、私たちとしては企業として努力できることはやっていきますけれども、県として軽量化やごみ自体を出さないという取り組みとして何かやっているのかをお聞きできればと思っています。よろしくお願いいたします。

浅利委員長： ありがとうございます。続けて村上委員からもいただきまして、合わせてご回答いただこうと思います。

村上委員： 今、久鍋委員がおっしゃった、ごみを出さない取り組みのブランディングは、私もぜひ今日提案したいことだったので、関連して話させていただければと思います。

沖縄は誰もが訪れたい憧れの島なので、その沖縄が脱プラスチックの先進地域になるというのは、日本全体のプラスチック問題にすごくいい影響を与えると私は思っています。普通に考えると、プラスチックのない生活なんて無理と思われるようなマインドを、「脱プラ沖縄スタイル、カッコいいよね」となるような変化を生み出す、そういう力が沖縄にはあると思うので、ぜひワンウェイのプラスチックごみを減らしていくという取り組みも先進的に取り組んでいただければと思っています。

例えば今回の法律でワンウェイの食器類などは有料化が努力義務になったんですが、対象事業者が限られていたりして、生活シーンが一举に変わっていくという場面にはなかなかならない、パワー不足だと思うんですが、それを沖縄は全県挙げて、さらりと当たり前に行っているみたいなかたちになると、すごくカッコいいんじゃないかと思っています。

例えば若者たちは、マイタンブラーを持ち歩くというのは普通になっていると思うんですが、これをマイ箸、マイスプーン、マイフォーク、マイストローまで当り前の島にする。そのためにカフェやコンビニはマイ食器の持ち込みを前提とした営業にさせていただいて、お持ちじゃないお客様が来たときには、代替素材の食器を有料で渡すというのをノーマルにしていくというようなことがあるんじゃないかと思っています。

ストローなどは少し難しいと思われるかもしれませんが、麦やサトウキビや竹など、いろんな素材で代替製品が出ていて、1本10円くらいで提供できるようなものになっています。ボリュームがどうなのかは分かりませんが、沖縄に行ったらストローが竹やサトウキビだった、というのはとても沖縄らしくてすてきだと思うので、そういう取り組みをブランディングに生かしていく。

沖縄は島なので、飛行機や船でないと入れません。旅行者には必ずマイ食器類の持ち込みを促して、空港や港でもそれを入手できる、そんなことができるのと情報発信としては強くなるのではないかと思います。それが県民のプライドというか、「うちの島は脱プラですから」みたいな。そんなマインドにつながっていくと取り組みも広がりやすくなるのではないかと思います。以上です。

浅利委員長： ありがとうございます。清野委員のご発言で、区切りにしたいと思います。

清野委員： 教育の事例について具体的に教えていただきましてありがとうございました。本当に多くのインタープリターの方がプログラムや教材の開発をされていること、そして企業様と小中学生との会話などのお話も聞かせていただきました。そういった対話の場がこれから増えていくことが非常に重要だと思いますので、今日いただいた委員の皆様からのご回答、それから県からのご回答にお礼申し上げます。

そして、優良事例を挙げていただいた中で、私自身は対馬の事例、それから岡山の真庭市の事例に参加させていただいた立場からご報告したいと思います。優良事例の良い部分と、まだまだの部分があると思いますが、対馬の場合について言いますと、いろいろと材料をリサイクルしましょうという企業さんに来ていただいて、硬質プラスチックについては引き取ってくださる仕組みができたり、対馬の場合は埋め立てになってしまうんですが、全てごみにするだけではないという道が開けてきたような気がします。

一方で現場的には、発泡スチロールがものすごくあったり、処分しづらかったり、目の前で粉になって飛んだりする中で、そういう厄介な素材に関しては全然誰も取りに来てくれない、こうしましょうかという話がありません。気持ちとしては、材料の業界さん、会社だけではなく、いろんな化学材料の方々が来てくださって、一緒に考えましょうかと言ってくださると良いなと思っています。要るものだけ持っていくというだけでは、残った最後の深刻なものに関してどう取り組もうかと今、対馬では問題になっています。ただ、全部ごみになっていたよりは良かったです。

それから真庭市の場合は、原田委員にご紹介いただきましたように、地域の方々がこんなことを考えていたのかということは、直接対話する中で、ごみについての認識がお互いに解消していくとか、現地で見ているような悪臭の懸念なども払拭していけるようなことがございました。ですから、ごみの処分の話をきっかけに集落全体の空間をどのようにするかということに発展していきましたので、そういう点では、さまざまなリサイクルというのは、一つのきっかけになる良い材料だということもまた発信していければと思います。

最後に市町村とのことです。ちょうど昨日、沖縄県うるま市の自然再生事業の会議がご

ございました。うるま市も沿岸でかなり漂着ごみが課題ですけれども、その中で海草については、昔は肥料にしていたと地域の方がおっしゃってくださって、打ち上がったものを全部ごみにするとか、ごみに見えてしまうということを変えて、昔の方がやっていたやり方、自然物の循環もやっていたということがございました。

私は沖縄にはたぶん、限られた範囲の中でいろんな循環をするような工夫、知恵が伝統的にあると思いますので、ぜひ沖縄らしい、さまざまな自然物も含めた循環型社会の姿を見せていただいて、それが沖縄を訪れる一つの楽しさにもなっていく、そんな仕組みをつくっていただけたらと思った次第です。以上、ご報告とお礼でございます。以上です。

浅利委員長： ありがとうございます。全般にわたりましてコメント、それからお励ましをいただいたかと思います。

では、事務局の方より、まとめてコメントについてご回答いただければと思います。お願いいたします。

事務局： 今日各委員の皆様には大変有意義なお話をいただきまして、大変ありがとうございます。私の方からは、久鍋委員からご質問のございました、県では、容器の軽量化なり資源の節約等についてどのような取り組みを行っているのかというご趣旨のご質問をいただきましたので、これについてお答えしたいと思います。

沖縄県では、今日の資料の中にもございますけれども、平成20年10月にレジ袋の有料化を県内で取り組んでおります。私の記憶では全国的にも富山県に次いで2番目に導入したと覚えております。レジ袋の場合、有料化することにつきましては、そのころの小売りをなさっているような各業態の方々には比較的取り組みやすい共通の課題でございましたので、県の考え方にご賛同いただきまして、取り組みが比較的スムーズに進んだという経緯がございます。

その後、先ほど久鍋委員からもございましたけれども、いわゆるごみを出さないために、例えば容器を別のものに変えるなり、容器の規格を変えるとといった取り組みにつきましては、なかなか各企業さんの使っている容器の形やそれぞれのお考えが違うということもございまして、県の環境部局として取り組みがしにくい分野であったということが実態としてございます。今日そういう取り組みについても改めてご質問をいただき、県として取り組んでいくべき問題の一つであろうと認識したところであります。今後、環境行政として、生産の分野から流通の分野まで、どのようなアプローチができるのか、皆様のご協力を得て、廃棄物が発生しないような生産・流通・消費の在り方を改めて検討してまいりたいと考えている次第です。

万国津梁会議に私どもがお願いしたいのは、まさしくこういうわれわれが気付かなかった視点や足りない点等がいろいろあるかと思っておりますので、今日を含めまして来年度いっぱいこの万国津梁会議を開催してまいりたいと思っておりますので、それぞれのご専門の立場から、いろいろなかたちで取り組むべき、取り組んだ方が良いと思われる施策をご提言いただけますようお願いいたします。

浅利委員長： ありがとうございます。私の方からは、1点少し気になったのは、これまでの取り組みの中で事業者の方へのアンケートがあったと思いますが、非常に回答率が低かったかなというところが気になっております。今回も千件程度にお配りになるということですが、こうやってアンケートをすること自体も発信の一つという部分もあると思いますので、うまく協力が求められるようなかたちをぜひ目指していただきたいなと思っております。

またアンケート内容に関しましても、教育面のことなどコメントが出ておりましたので、可能な範囲で見直していただければと思いますし、可能でしたらもう一度、最終のものも委員の皆様にもお送りいただきまして、ご相談して最終化ができれば良いかと思っておりました。

6. 議事

「持続可能な島しょ型脱プラスチック社会のあり方について」

浅利委員長： 本日は、本会議で最終的に提言を行う予定となっております「持続可能な島しょ型脱プラスチック社会のあり方」について皆さんから意見をいただくことになっておりました。すでに全体の意見も多々いただいておりますけれども、もし可能でしたら一言ずつでも、こういうところがポイントだということをご発言いただけないかと思っております。

皆様、ちょっと頭の中で整理をしていただいて、それで確定というわけではありませんけれども、特に原則的な話や、沖縄で欠かせないキーワードといったところを今日は挙げていただけたら大変ありがたいと考えております。

この提言の中で絶対にこれは押さえてほしいということを含めて1分くらいでお願いできたらと思います。では、お名前の順ということで、赤嶺委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

赤嶺副委員長： ありがとうございます。中長期的な目標ということだと思いますが、先ほどもお話しましたが、分別収集などの統一化を図っていくことで県民一人一人の意識を高めていくことだと思っております。自治体の職員の方々ともいろいろと私は会ってお話する機会があるんですけども、予算がないとか、そういったこともいろいろ述べられていて、なかなかここがスムーズに進まないというお話がありました。

各自治体だけで努力すると、どうしても予算の面で苦しいということもあるので、先ほども申しあげましたが、沖縄全体を大局的に考えて、取りまとめるところを県でやってもらいながら市町村の廃棄物、プラスチックの問題に取り掛かっていくことで、中長期的に解決していく。私の場合は廃棄物処理をする側の立場なので、もちろん発生を抑制させていくことを前提としながら、どうしても処理をしていかなければならないということにおいては、スケールメリットのあるかたちに将来は持っていくべきではないかと思っております。

そういった中で、廃棄物処理の政策と経済政策との関わりが重要になってくる。処理やリサイクルというのはどうしてもインプットのところになってきますので、今後そのリサイクルされた商品のアウトプット、ここの支援はまず行政から先頭に立ってやっていただきたい。例えば「グリーン購入法」の制度を活用して、まず行政が取り掛かっていくことによって、将来的に県民や企業に当たり前にそういった製品が使われていく沖縄の社会になっていくというふうに持っていければ良いなと思っております。

ある意味、沖縄というのは海に囲まれている地域でもありますので、そういう意味では独自性がつくれるかもしれないという部分を良いように捉えていければ、沖縄が世界でも一番環境に優しい島だと言われるところになれば、やはり沖縄は観光が中心になってくると思いますので、そういった方々が「沖縄って良い島だよ」というところからもっと自然に集まってくる。そういうふうに持っていくことを一つ、中長期的に考えていただければ、最終的には沖縄の産業へもつながっていくというふうになれば良いのかなと思います。以上です。

浅利委員長： ありがとうございます。市町村のそれぞれの個性や思いも生かしながらも、やはりスケールメリットを出すことも含めて、県としてのリーダーシップを求めていくという点や、産業として観光、環境を両にらみで展開できるようなかたちを訴えていくという案は非常に重要かと思えます。

では、次、清野委員、お願いできますでしょうか。

清野委員： 私は、脱プラスチックといってもプラスチックがなかった時代にどうやって生活していたのかということを変えて学ばせていただきたいと思っています。沖縄は植物の葉っぱの利用であるとか、それは観光などとも関係しますが、さまざまなプラスチックや化繊、そういうものがなかった時代のものも、実はまだ残っていたり製造されたりしていると思います。そこはいろんな意味で、プラスチックがなくてもこうしていたという一種の学びの場になると思いますし、昔のやり方をそのまま私たちが踏襲するわけにはいかないものもあるでしょうけれども、そういった伝統的なものと新たな生活のやり方や素材を結び付けながら沖縄らしいスタイルをつくっていくのではないかと思います。

ですから、沖縄の限られた空間の中でのやり取りに学びながら、そして地元をリスペクトしながらという姿勢で取り組んでいくと、制限とか規制とか、面倒くさいとか、そういう気持ちも、違う方向、ポジティブな方になっていくのではないかと思います。私自身、観光や調査で訪れたときに、さまざまなそういったものを教えていただきましたので、それを改めて未来への技術や生活様式としてご一緒できればと思いました。以上です。

浅利委員長： ありがとうございます。しっかり盛り込んでいけるのではないかと思いますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

次は常盤委員、お願いできますでしょうか。

常盤委員： 沖縄は、大阪湾や東京湾などと比べて、ずば抜けてきれいな海です。新しい

生分解性プラスチックを海洋で評価するのに沖縄の海は最適だと私は思っております。

中国などではもうすでに、非常にたくさんの生分解性プラスチックが出てきており、今から日本の素材産業がもう一度参入しようというのはなかなか難しく、よほどの大手1～2社くらいしか競争できない状況になってきています。そのため、外国製の生分解性プラスチックを使うことになるのかも分かりませんが、それらを科学的に正しく評価して、生ごみと一緒に入れてコンポストにできるような素材をつくる。使用済みのプラスチックは、海に出た場合にも、生分解してマイクロプラスチック問題は起こらないという素材を、きちっとこの沖縄から、少しでも技術開発ができれば、一つの輝くポイントになると思います。

プラスチックのリサイクルや漂着ごみの問題は、すでに世界中で取り組まれています。それは非常に重要ですが、使用・回収方法や規制等の方法論だけではなくて、新しい素材をつくり出していく、技術をわれわれは持ちつつあるので、その辺に私は期待しております。そういう環境としては沖縄の海は最適な場だと思っております。

浅利委員長： ありがとうございます。

続きまして、原田委員、お願いできますでしょうか。

原田委員： 先ほども少しデポジット制度のことをお話ししましたけれども、島しょ部ならではの不利もありますが、一方で自立した制度を導入し得るというメリットもあるのではないかと。そういうことをてんびんに掛けながら新しい仕組みをつくっていったらなと思っております。

どこの国も、例えば先進的なかなり強烈的な取り組みをしているヨーロッパですら、やはり最初は地方の取り組みから始まっているんですね。ですので、沖縄ならではの取り組みというものを、世界レベルをぜひ意識してわれわれも議論できたら良いと思っております。

そういう中で、先ほど清野委員も村上委員も対馬のお話をされていましたが、私も対馬によく行くんですけども、行政の皆さんも地域の皆さんも一緒に取り組みをしていく中で、どうしても最初のうちは島しょ部というのは被害者意識が大きいですが、被害者でもあるけれど、自分たちは加害者でもあるんだと。結局誰かを悪者にしていても決して解決できる問題ではありませんので、県民の皆さん、企業の皆さんと一緒に日本をリードしていけるような取り組みが沖縄県から始められれば良いと。またそのお手伝いができれば良いと思っております。引き続きよろしく申し上げます。

浅利委員長： ありがとうございます。

では、久鍋委員、お願いできますか。

久鍋委員： 今日はいろいろとありがとうございました。まず沖縄から発信をしようということ、これについてはみんなで同じ考えでやっていきたいと思っております。短期、長期、中期という部分の中で、ただ、今はもう世の中の変化から見れば、ほとんどが短期でやっていかなければならない状況のものだと思います。今日はその中でリサイクルとリデュースという部分でも沖縄からのブランディング、これをきちんと決めて沖縄から発信をしてい

くということを皆さんの協力の中でやっていきたいと考えております。

そして最後になりますけれども、やはり沖縄県という部分の中では、行政、そして県民、企業、それだけではなく、今度は来られた観光客、この方たちとさらに一緒になった循環型社会、それも沖縄の中で循環する社会というものを沖縄県として大きな発信ができれば良いと思っております。私の方でもできる限り考えていきたいと思っておりますので、皆さんのご協力もよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

浅利委員長： ありがとうございます。大変心強く伺っております。

それでは最後になりますけれども、村上委員、お願ひできますでしょうか。

村上委員： 今日はずごく刺激的なお話をたくさん聞かせていただいてありがとうございました。中長期的な視点と言われてもやっぱり、今おっしゃられたように、すぐにでも短期的にトップランナーになってほしい、と私も思います。まずは脱プラスチックのライフスタイルの先進地になると県自らが宣言し、それを我慢のライフスタイルではなくて、自然と共生するすてきなライフスタイルとして定着していくように民間のアイデアや取り組みを応援していきながら実現できるとよいのではないかと思います。

応援の仕組みとしては、アイデアコンペだったり、例えば手を挙げた地域を「脱プラスチックゾーン」のような感じでアピールしていったり、とにかく県民の方々も、わくわくしながら新しい社会を切り開いていく、そういう主体なんだと思えるような取り組みを進めていけたらと思います。

浅利委員長： 皆様、ありがとうございました。いかにムーブメントにしていくか、かつ発信力を持って、当然県内の方もそうですけれども、外部の方にもプレーヤーになっていただくか、うまいキャッチフレーズなども含めて今後考えていく必要があるのかなと思っておりますので、皆様、またいろいろ先進事例を含めて気に留めておいていただけたらありがたいと思います。

また、コメントの方も本当にありがとうございました。用意していた議題は以上となります。事務局の方にマイクをお返ししたいと思います。

7. 閉会

司会： 浅利委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様もご検討いただき大変ありがとうございました。今回いただいたご意見を踏まえて、検討や調査を実施してまいりたいと思います。また、浅利委員長からございました事業者アンケートについては、アンケート実施前にまた委員の皆様にお配りして意見を賜りたいと思いますので、その際はよろしくお願ひいたします。

では閉会になりますが、次回の会議は11月上旬を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。以上をもちまして「第1回プラスチック問題に関する万国津梁会議」を閉会いたします。皆様、誠にありがとうございました。